

平成 28 年 7 月

LERADO FINANCIAL 【N1225】
(Lerado Financial Group Company Limited)

を保有されている投資家の皆様へ
— 株式併合及び有償増資のお知らせ —

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、LERADO FINANCIAL の株式併合、及び権利割当による有償増資につきまして、現地保管機関より通知がございましたのでご案内申し上げます。

しかしながら、お客様が弊社を通じて権利行使（払込）をし、新株式を取得頂く事は出来ません。また、割当てられる権利については市場売却の上、その売却代金を円貨にてお客様の口座にお支払する予定です。

なお、日程・内容等は現地保管機関の通知に基づくものであり、今後変更となる可能性もございます。今後の動向につきましては、追加情報入手次第お知らせ致します。

詳細につきましては、下記の通りです。

敬具

記

< 株式併合 >

1. 株式併合日 : 2016 年 8 月 15 日
(権利落日)
2. 株式併合比率 : 既存 5 株を新 1 株に併合
3. 売買単位の変更 : 2016 年 8 月 12 日まで 20,000 株
2016 年 8 月 15 日から 2016 年 8 月 26 日まで 4,000 株
2016 年 8 月 29 日以降 20,000 株
4. 主な実施要件 : ・ 2016 年 8 月 12 日開催予定の株主総会における承認・可決
・ 香港証券取引所における株式併合後の新株式の取引認可

< 有償増資 >

1. 現地権利落日 : 2016 年 8 月 16 日
2. 増資内容 : ・ 株式併合後残高 1 株につき 2 権利の割当
・ 1 権利につき LERADO FINANCIAL 株式新 1 株を有償で取得
・ 権利行使価格（払込価格）：0.20 香港ドル／新 1 株

3. 主な実施要件 : ・2016年8月12日開催予定の株主総会における承認・可決
・香港証券取引所による権利及び新株式の取引認可
・上記株式併合案の実施
・Underwriting Agreement が2016年9月13日までに撤回されないこと
4. 弊社取扱予定 : お客様が弊社を通じて権利行使（払込）をし、新株式を取得頂く事は出来ません。また、割当てられる権利については市場売却の上、その売却代金を円貨にてお客様の口座にお支払する予定です。ただし、市況等により権利を売却できない場合は、割当てられる権利は失権します。

御不明な点などございましたら、お取引いただいております弊社窓口までお問い合わせ下さい。
本資料は、投資勧誘を目的として作成したのではなく、情報提供を目的としたものです。

以上

大和証券株式会社